

東日本大震災



～発災から80日の記録～



CONTENTS

I 東日本大震災の概要

- 1 本震
- 2 最大余震

II 市内の被害・初期対応状況

- 1 人的被害
- 2 住家被害
- 3 道路被害
- 4 ライフライン被害
- 5 公共施設
- 6 避難所・その他

III 沿岸被災地などへの後方支援

- 1 物資支援
- 2 人的支援
- 3 医療支援
- 4 避難所の提供
- 5 避難者向け住宅の提供
- 6 ボランティア
- 7 宿営地の提供
- 8 情報の提供
- 9 統一地方選不在者投票

IV 全国各地からの支援

- 1 義援金・寄付金
- 2 職員派遣
- 3 その他

V 国、県に対する要望

- 1 国に対する要望
- 2 県に対する要望

VI 資料

- 1 主な被害の内訳
- 2 震災関連記事・情報を掲載した広報いちのせき

I 東日本大震災の概要

1 本震

- 発生時間 平成23年3月11日(金)14時46分
- 震源 三陸沖
- 震源の深さ 約24km
- 地震の規模 マグニチュード9.0
- 市内の震度 6弱

この地震の発生を受け市は、同日15時に災害対策本部を設置し、情報収集に努めるとともに被災者への対応や断水地域への給水活動、避難所の開設などにあたった。

2 最大余震

- 発生時間 平成23年4月7日(木)23時32分
- 震源 宮城県沖
- 震源の深さ 約66km
- 地震の規模 マグニチュード7.1
- 市内の震度 6弱

この余震の発生に伴い、市内は再びの停電・断水に見舞われた。住家被害も多数報告され、復旧・復興の足を止めるような甚大な被害をもたらした。

II 市内の被害・対応状況

1 人的被害

- 死者、行方不明者…なし
 - 負傷者…重傷2人、軽傷30人
- 大きな揺れにもかかわらず、市内で死者、行方不明者がなかったことは幸いだった。

2 住家被害（5月25日現在）

- 全壊…34棟
- 半壊…243棟
- 一部損壊…1080棟

3月11日の本震と4月7日の余震により、市内の住家に甚大な被害が発生。

被害調査依頼件数が3000件を超え、現在も調査に全力を挙げている。



2度にわたる震度6弱の地震により、多くの住家被害が発生



巨大な落石が道路の半分をふさいだ県道薄衣舞川線

3 道路被害

一時、市道51カ所、県道3カ所、国道3カ所が全面通行止め。4月7日の余震の影響と合わせ5月27日現在、市道17カ所、県道3カ所、国道2カ所が全面通行止めとなっており、被害箇所数は、1477カ所に及んでいる。

4 ライフライン被害

- 電気：3月11日の本震直後、送電が停止されたことから市内全域で停電。13日夕方から一部送電が開始され、15日に全域で復旧した。4月7日の余震でも全域が停電となり、復旧は9日となった。
- 水道：3月11日直後から市内ほとんどの地域で断水。最大で36カ所に給水所を設置し、復旧に努めた。簡易水道を含め全世帯の復旧は3月24日となった。4月7日の余震でも一関地域を中心に各地域で断水。また、この余震により沢配水池が倒壊し、200トン余りの水が流出する被害も発生。最大で28カ所に給水所を設置した。全世帯の復旧は、4月13日となった。
- 公共交通機関：高速バス、路線バスは徐々に復旧。鉄道は、東北本線一ノ関盛岡間が3月20日から運行。東北新幹線は全線が4月15日に、大船渡線は4月18日に気仙沼まで運行を再開した。
- 東北自動車道：地震発生後、緊急車両が優先され、一般車両の通行止めが続いたが、3月24日に全車両の通行が可能となった。



上：停電のため信号も消えた交差点（東山町長坂地区）
下：倒壊した沢配水池

5 公共施設

公民館、体育館、野球場など公共施設にも甚大な被害が発生した。5月31日現在もなお、利用できない施設や利用時間を制限している施設もある。



外壁が崩れ落ちた萩荘公民館



市民のほか、東北新幹線乗車中に被災した人も避難した一関文化センター

6 避難所・その他

- 家屋の被害、停電や断水のため、多数の市民が避難所へ。東北新幹線の利用客約200人も一関文化センターに避難。3月13日には、最大で44カ所に2701人が避難。
- ガソリン、灯油など燃料の補給が途絶え、極端に燃料が不足。公用車の燃料も配給制とするなどの対策を講じるとともに、市は3月14日、「燃料不足に関する非常事態」を宣言し、市民に燃料の節約を呼び掛けた。
- 通常の小児・成人夜間救急当番医に代わり、一関市医師会の協力を得て、市役所本庁内に夜間救護所を開設した。
- 震災に伴う各種相談・申請を専門的に受け付ける震災相談総合窓口を本庁舎1階ロビーに設置。被災者支援相談員を配置し、支援の迅速性、利便性の向上を目指している。



- 1 燃料不足による給油待ちの行列
- 2 土砂崩れ・落石により通行止めとなった市道岩ヶ崎川台線
- 3 震災対策補正予算などが審議された市議会本会議
- 4 市役所本庁内に設置された災害対策本部
- 5 市内広範囲の断水。給水活動には自主防災組織が活躍
- 6 大きく波打った国道457号
- 7 大きく傾いた電柱

Ⅲ 沿岸被災地などへの後方支援



震災から1カ月を迎えた4月11日に捧げられた黙とう。左から戸羽陸前高田市長、勝部市長、菅原平泉町長、畠山藤沢町長

隣接する陸前高田市、宮城県気仙沼市など沿岸部では、想像を絶する津波被害が発生。当市は、震災発生直後から救援物資の提供をはじめとした支援を開始した。

3月28日には一関市、平泉町、藤沢町が共同して陸前高田市、大船渡市、気仙沼市に対し支援を行おうと、「合同支援本部」を本庁内に設置。その後4月1日には「気仙沼市支援室」を室根支所に、5月23日には「陸前高田市支援室」を大東支所にそれぞれ設置した。現地駐在員を派遣し、連絡調整を行いながら、職員派遣、医療支援、車両の提供、避難者の受け入れなどを現在も継続している。

1 物資支援

震災直後から陸前高田市および気仙沼市に対し、水、毛布、食料品、日常生活用品などの提供を行った。

また、本庁舎、旧大原小学校体育館、興田公民館中川体育館、室根体育館、旧千厩マラツなどを中継拠点とし、全国から寄せられる支援物資を集積・保管。両市への中継・輸送にあたった。

さらに現地駐在員を通じ、両市で不足している事務用品、コピー用紙、公印、受付印、日用品などを提供、配送した。

庁舎などの被害が甚大な陸前高田市に対し、平泉町と共同で軽ワゴン車、バン各2台、軽トラック、ワゴン車、臨時市長車、広報車各1台の計8台の公用車を提供した。



上：中継拠点から必要物資を被災地へ配送
下：車両引き渡し後握手を交わす一関、陸前高田の両市長

2 人的支援

震災直後から消防隊、消防団を派遣し捜索・救助活動に従事させたのを皮切りに、3月18日から陸前高田市、気仙沼市に現地駐在員を毎日派遣。現地との連絡調整、避難者の受け入れなどの調整を行うほか、保健師などを現地の避難所に派遣。消防団員も被災地における不審火警戒、防犯などの活動にあたった。

3月26日には、給水活動やバス巡回活動、入浴サービスの提供などの支援も開始。年度も改まった4月、陸前高田市からの要請に基づき、▶水道復旧▶栄養指導▶高齢福祉▶会計事務▶下水道▶林業▶災害復旧調査一などの事務を事務を担当する職員の派遣を決定。6月1日現在、係長級1人、主任級6人、主事級1人の計8人の職員を派遣している。

■職員派遣状況【5月31日現在（消防団員含む）】

内容	人数	内容	人数
捜索・救助・救急	417人	物資搬送・保管	536人
現地駐在	498人	医療支援	328人
宿泊・入浴支援	72人	炊き出し支援	225人
住宅支援	26人	バス運行	30人
給水支援	156人	避難所対応	475人
その他（相談業務ほか）	101人	合計（延べ）	2864人



上：陸前高田市へ派遣する職員へ辞令を交付。派遣された職員は、24年3月末まで「復旧・復興の事務を担当」
下：復興を願い、職員、関係者が身に付けるバッジを5000個作成

3 医療支援

一関市医師会の協力の下、沿岸被災地の避難所から当市内に避難者を送迎し、健康診査、投薬を行った。磐井、千厩の両県立病院を中心に、人工透析が必要な人をはじめ、沿岸被災地の患者を受け入れた。

一関市医師会の協力で、臨時診療、医療資材の提供などを実施。3月20日には、気仙沼市総合体育館（Kウェーブ）内に「気仙沼市・一関市合同救護所」を開設した。

3月30日～4月6日までの間、気仙沼市内の病院間巡回バスを藤沢町と共同で運行した。

4 避難所の提供

市内の避難所、特別養護老人ホーム、宿泊施設などで陸前高田市から最大71人、宮城県気仙沼市から最大86人のほか、大船渡市、宮城県南三陸町、福島県南相馬市からの避難者を受け入れた。

また、沿岸部避難所の避難者への入浴、食事の提供も実施した。平泉町、藤沢町と共同で自衛隊が設置する仮設風呂へ、陸前高田市・気仙沼市の避難者を送迎するバスを運行している。



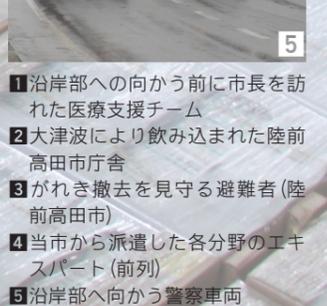
市内宿泊施設に入った避難者

5 避難者向け住宅の提供

雇用促進住宅、市営住宅、民間賃貸住宅などを応急仮設住宅として貸し出し。

■雇用促進住宅、市営住宅など…6月1日現在、陸前高田市から37世帯90人、気仙沼市から141世帯382人、大船渡市などから27世帯71人が入居（合計205世帯543人）

■民間賃貸住宅…6月1日現在、陸前高田市から37世帯89人、気仙沼市から174世帯466人、大船渡市などから46世帯121人の入居（合計257世帯676人）



1 沿岸部への向かう前に市長を訪れた医療支援チーム
2 大津波により飲み込まれた陸前高田市庁舎
3 がれき撤去を見守る避難者（陸前高田市）
4 当市から派遣した各分野のエキスパート（前列）
5 沿岸部へ向かう警察車両

Ⅲ 沿岸被災地などへの後方支援

6 ボランティア

震災発生直後から市内各地域において市民レベルの支援の輪が広がった。支援物資の提供をはじめ、物資の取りまとめや配送、物資の配送拠点運営の協力、被災地での炊き出しなどさまざまな支援活動を展開。多様な主体での活動が行われている。

当市は、組織的ボランティアの宿泊場所の提供、移動のためのバスの運行など、活動を側面から支援している。

■組織的（団体）ボランティアなどへの宿泊場所提供支援状況【5月31日現在】

地域別	施設数	利用団体	利用人数
大東地域	3施設	14団体	2270人
千厩地域	7施設	14団体	9045人
室根地域	4施設	11団体	3401人
合計	14施設	39団体	14716人



- 1 市青年団体連絡協議会が中心となり市民に呼び掛け、集まった支援物資、おにぎりなどを沿岸部へ
- 2 一関16西区の皆さんによる炊き出し（陸前高田市）
- 3 ボランティアによるがれき撤去作業（陸前高田市）
- 4 千厩地域黄金山キャンプ場に集結した学生ボランティア
- 5 全国から寄せられた支援物資をトラックに積み込む職員



設営された自衛隊宿营地

7 宿舎・宿営地の提供

沿岸部へ向かう医療支援チームの宿舎として、大原公民館、室根保健センターなどを提供した。

また、被災地支援（主に行方不明者の捜索活動）に従事する陸上自衛隊第2特科連隊および陸上自衛隊第26普通科連隊の宿営地として、室根きらめきパーク体育館前庭・駐車場、旧折壁小学校校庭を提供した。

8 情報の提供

サーバーが被災したためホームページによる情報の提供ができなくなった陸前高田市からの情報を提供するため、3月27日からブログを開設。陸前高田市が発行する広報りくぜんたかた臨時号の記事を転載している。

また、陸前高田市、気仙沼市の人たちへそれぞれの市からの情報を提供するため、3月31日から避難者向けのお知らせページを市公式ホームページ内に開設した。

4月16日から当市が所有する予備サーバー内に陸前高田市のホームページを開設、運用を開始した。

さらに6月から、当市内に避難されている皆さんへ避難元町村が発行する広報などのお知らせを郵送する支援も開始した。



上：陸前高田市の情報ブログ
下：市ホームページ内に開設した情報ページ



ヘルメットを携え投票に訪れた自衛隊員

9 統一地方選不在者投票

4月18日から21日までの4日間、沿岸被災地の行方不明者の捜索を行うため室根町のきらめきパークに宿営している自衛隊員約800人が、市役所室根支所の臨時投票所で統一地方選挙の不在者投票を行った。

広報いちのせきで復興への思いを特集

空前の巨大地震から2カ月余り経過し、がれきの撤去や仮設住宅の建設など復興への取り組みが進む中、陸前高田市で被害にめげず復旧・復興に日々黙々と努力する人々を取材。広報6月1日号巻頭から5ページにわたり、「住民のために」生活に密着した情報を日刊の「広報臨時号」として届ける市職員と、社屋や生産施設を流され、仲間を失ってもなお、一関に拠点を移して再生をかける老舗企業の思いをレポートした。



IV 全国各地からの支援

1 職員派遣

市内で多数発生した住宅被害調査のため、本市と災害応援協定を締結している東京都豊島区、友好都市の和歌山県田辺市、義士親善相互応援協定を結んでいる兵庫県赤穂市に調査に当たる職員の派遣を要請。これに応じて3区市から延べ40人の職員が派遣され、市内の住宅被害調査および災証明書発行の事務に従事いただいた。



3区市から着任した派遣職員

2 当市に寄せられた義援金・寄付金（5月31日現在）

義援金 6305万3649円
寄付金 5339万4915円



届けられた救援物資

3 当市に寄せられた主な救援物資

- 39企業 18自治体 39個人団体
- 主な品目
- おにぎり、レトルト食品などの食料
- 水、ミネラルウォーターなどの飲料
- 毛布
- 下着、シャツ、靴下などの衣料
- 歯ブラシ、歯磨き粉、洗剤などの日用品
- マスク、紙おむつ、カイロなど

V 国、県に対する要望

1 国に対する要望

国会議員による被害視察の際に▶復興支援▶被災者支援一などについて随時要望した。
また5月25日、内陸部の地震被害の現状について訴えるとともに▶早急な復旧▶津波被災地の後方支援都市としてアクセス道路の整備促進一などについて、奥州市、北上市、花巻市の4市が合同で要望した。



国土交通大臣へ要望を手渡し



視察をしながら要望書を手渡し

2 県に対する要望

4月15日、甚大な住宅被害に関して達増知事が赤荻地区を視察した際、勝部市長は「予想以上の被害。被災された人たちの支援をお願いしたい」として▶被災者生活再建支援金▶家屋を解体する費用のかさ上げ▶支援金の対象範囲の拡大▶応急仮設住宅として民間賃貸住宅を対象とすることなどについて要望した。

VI 資料

1 主な被害内訳（6月1日現在）

分野	調査率	被害額	主な内容
住家など	52.7%	調査中	住家全壊34棟、半壊243棟、一部損壊1207棟
農地・農業用施設・林業	98.2%	28億2408万円	農地1069カ所、ため池・水路など935カ所、農業施設74カ所
農作物	96.6%	3億7611万円	豚356頭、鶏約68万羽、生乳631トン
土木施設	97%	22億4512万円	河川67カ所、道路1477カ所、橋梁11カ所
学校・社会教育	89%	14億4331万円	学校教育施設70カ所、社会教育施設38カ所、体育施設40カ所、文化施設4カ所
社会福祉	88.5%	2億8618万円	老人福祉施設など32カ所、保育園など21カ所
都市施設	99.7%	11億7153万円	上水道220カ所、簡易水道63カ所、下水道230カ所
商工・観光関係	95.3%	66億6944万円	商業283事業所、工業221事業所、観光施設41カ所
その他	97.1%	4億879万円	公営住宅、消防施設ほか

2 震災関連記事・情報を掲載した広報いちのせき

平成23年4月1日号は、震災により印刷会社の工場が被災。紙の不足などにより通常より4日遅れで発行した。紙面も、震災関連記事と最低限のお知らせ記事のみの特別編集とし、通常の3分の1となる8ページ編集。以降6月1日号までは震災特別紙面で発行した。



平成23年4月1日号



平成23年4月15日号



平成23年5月1日号



平成23年5月15日号



平成23年6月1日号

東日本大震災



～発災から**80**日の記録～